

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2月17日
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河 原 田 岩 夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目 2番21号
【電話番号】	03(3820)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部財務部長 田 崎 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島一丁目 2番21号
【電話番号】	03(3820)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部財務部長 田 崎 一 郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 7月25日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 8月 4日
【発行登録書の有効期限】	2027年 8月 3日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 2月17日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 2月17日に関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 7月25日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。